

第二回検討会での御意見

no.	委員	御意見	反映箇所
1	土屋委員	手引きの対象者が資料中のやや後ろに出てくるが、資料を読み進めるかどうかは、早い段階で決めると思うため、対象者は資料の早い段階であると良い。	P1, 6
2	藤田委員	直接的な森林との関わりはないが森林の多面的機能を享受している一般の企業に対しても、アウトリーチできるように見せ方を工夫できると良いと思う。	P1, 6, 61-
3	角田委員	手引きの第3章は我が国の森林と TNFD との関係となっているが、開示事例は優先サイトが国内の森林に特定された企業の事例を取り上げるのか、それとも、特定された優先サイトに、国内外の両方のサイトが含まれる場合でも、その中の国内の優先サイトのみを取り上げるといふことにするのか、整理して明示すべき。	P1, 6
4	三輪委員	TNFD のナレッジハブでは、日本語字幕付きで e ラーニングが見られるようになっていきている。日本語の資料はまだ限られるが、個別に学ぼうとする人をガイドできる内容が記載されるとよい。	P14
5	土屋委員	TNFD 開示している企業でも開示していない部分でネイチャーネガティブなのではと思うことがある。まずは開示したことを評価すべきであるが、グリーンウォッシュに繋がるリスクがあることは企業に意識してほしいし、意図的に隠すことがないように強調されるとよい。	P16
6	土屋委員	キーワードは依存、影響、リスク、機会であり、これを説明しすぎることはない。企業は何らかの形でそれらに関わっている、それを理解してもらうとよい。 P19 でまとめて書いてあるだけだが、もっと一般的な企業にも該当することを、ページ数を割いて記載する必要があると思う。	P19, 20, 25-40, 43

7	藤田委員	いきなり「自然との関わりを評価することが経営基盤を強化する」と出てくるのは唐突。 「すべての企業が自然に依存し、影響を与えている。生態系サービスを享受している。その中でも森林は・・・こういう位置づけ。だから、経営基盤につながる」という流れにしないと、森林への取り組みや開示の重要性が伝わらない。後ろの情報と順番を組み替えるなど必要。	P19
7	原口委員	P12 の依存とインパクトの経路図が TNFD で最も重要である。インパクトドライバーが 5 つあるが、これは企業自身が出しているインパクトとは限らず、他社が出している影響によって自社が影響を受ける場合あることも TNFD の分析では重要。この図に基づいて P19 の依存と影響が自社でない外部要因によるインパクトも例示するともっとわかりやすくなると思われる。	P19
9	藤田委員	P18、2 ポツ目で、森林の多面的機能を高めることが企業価値向上になる、とあるが、なぜ森の機能を高めることが企業価値向上につながるのか説得力があまりない。P17 の下の表や P18 の表には詳細が書いてあるが、P18 冒頭だけ読むとよく分からない。	P19
10	原口委員	TNFD 開示を通じて多面的機能に依存していることが明らかになるので、そこに何らかの貢献をする動きを作ることが重要。 リスクマネジメントでは国産材を使えるなら使うという考えがあるが、バリューチェーンにおける流通加工の形態が外材に最適化された仕様になっていることも触れられるとよい。その上で国内の自然資源を使うことで生物多様性も向上するので、そこに目を向けてもらうことを狙いとする国内と海外の位置づけも明確になる。	P25-40
11	三輪委員	昨年 12 月に IPBES から発行された報告書において、「生物多様性、気候変動、食料、水、健康」の関係性が整理され、シナジーとトレードオフの関係が分かりやすく分析されていたので、手引きで言及した方が良いと思う。	P44

13	角田委員	目標設定の記述も薄いと感じる。ネイチャーSBTs (SBTs for Nature) もある。LEAP と重なるがより科学的な考え方である。	P45
14	藤田委員	森林吸収カーボンクレジットの創出・購入が立ち上がってきている背景、需要の高まりも説明しておいた方がよくないか（例：東証カーボンクレジット市場の開設や、GX-ETS の本格化）。地域が盛り上がり、企業もそこに参入し始めている。また、海外の大規模森林投資ファンドも増えてきた。	P53
15	角田委員	森林吸収クレジットの内容があるが生物多様性クレジットも出てきている。	P55
16	角田委員・ 原口委員	ランドスケープアプローチが日本ではできていないかもしれない。できているとすれば、日本の事例として指標を示したり、どのようなアプローチがいいのか、海外のアプローチが日本に適用可能か明確にできるとよい。 ランドスケープアプローチは、先進国における事例がまだ多くないと思われる。国内にいくつか先進的事例があるのでそれを掲載するとよいと思う。	P60-64
17	佐々木委員	海外の人が読んだ際にどう思うかという視点も必要。逆のレピュテーションリスクの存在も認識しないといけない。生物多様性の発揮のために森林の手入れをしないといけないことは非常に重要。 所有者責任を果たしていくことも生物多様性に重要であることを書いた方がインパクトがあると思う。	P50, 61
18	原口委員	森林の多面的機能の維持活用に必要な資金の供給は、グリーンファイナンスだけではない。国の補助金や、一般的な保険もある。水災害リスクは、保険会社にとっては事業に直接関わるものであり、グリーンボンドやインパクトボンドだけに限らずまとめた方がよい。	P68
19	藤田委員	機会において「グリーンファイナンスの利用」とあるが、どのようなグリーンファイナンスが森林分野であるのか、もう少し事例が必要。	P65-69

20	藤田委員	金融機関の取り組みに「サステナブルファイナンスの目標値を入れている」だけでは弱い。気候変動対策が大半であり、ネイチャーはわずか。 また、ネイチャーに特化したファイナンスも少ない。その中でも森林はどの程度なのか。投資家の共同エンゲージメントのテーマに森林関係が増えていることなどもう少し森林に特化した投資家の動きを入れたらどうか。	P65-67
21	原口委員	情報開示に関する組織については TNFD ガイドンスのチャートがあるので参考になると思う。それに加えて各団体が何をしているのか解説していくと良い。	P71
22	土屋先生	TNFD 開示の議論になるとカタカナやアルファベット略称が多くなってしまう。意識の高い企業担当者であれば理解していると思うが、そうでないと解説がないと読み進める気がなくなってしまう。参入障壁をなくせると良い。	P72-73